

令和元年度

第二次沼田市環境基本計画 年次報告書

令和3年1月

沼 田 市

本調査について

1 調査目的

本調査は「第二次沼田市環境基本計画（第二次計画）」に定める6つの柱（基本方針）ごとに、施策事業の実施状況、目標の達成状況等を年度ごとに点検、把握することにより、今後の施策事業の効果的な推進や計画の進行管理に役立たせるとともに、本市環境行政に対する市民の理解を促進することを目的として実施したものです。

2 調査対象及び対象年度

本調査は、令和元年度中に実施した第二次計画に基づく各種施策、事業等の実績に対する調査です。

3 調査方法

下記アからウについて、各課が進捗状況点検調書を作成（自己点検）することにより実施しました。

ア 実施施策事業の概要、現在までの経過

イ 令和元年度における実施状況及び評価

＜評価の項目＞

A 目標を上回る効果

B ほぼ目標どおりの効果

C 目標を下回る効果

D 現時点で判断できない

ウ 評価の理由と課題

4 調査結果

令和元年度における実績及び評価内容について、6つの柱ごとに掲載しています。

5 調査結果の公表について

沼田市環境基本条例第10条により、調査結果については沼田市環境審議会において報告し、市ホームページに掲載し公表します。

目次

1 自然環境の保全と再生	1
森林整備事業（1－①）.....	1
林業の担い手育成（1－③）.....	1
森林ボランティアとの連携（1－④）.....	2
森林・木材に親しむ体験教室（1－⑤）.....	2
地場産木材活用の普及啓発（1－⑥）.....	2
2 自然との共生	3
生物多様性の確保（2－①）.....	3
有害鳥獣対策（2－②）.....	3
玉原高原の保全と活用（2－③）.....	4
自然を知り親しむ体験教室（2－④）.....	5
田園空間の保全と整備（2－⑤）.....	6
農地の適正管理、耕作放棄地対策（2－⑥）.....	6
開発事業や事業活動における環境への配慮（2－⑦）.....	8
3 生活環境の保全	10
生活雑排水処理（3－①）.....	10
公害防止対策（3－②）.....	11
不法投棄対策（3－③）.....	12
野焼き等の防止（3－④）.....	13
公共交通機関の充実（3－⑤）.....	13
地域美化（3－⑥）.....	14
都市緑化の推進（3－⑦）.....	15
緑化、花いっぱい運動の推進（3－⑧）.....	15
自然災害の軽減（3－⑩）.....	16
放射線対策（3－⑪）.....	16
空き家対策（3－⑫）.....	17
4 循環型社会の構築	18
ごみの分別の徹底（4－①）.....	18
廃棄物適正処理の推進（4－②）.....	19
5 地球温暖化の防止	21
地域での温室効果ガス対策の推進（5－①）.....	21
再生可能エネルギーの活用推進（5－②）.....	23
6 協働による環境像の実現	26
環境活動団体との連携（6－①）.....	26
環境啓発イベント等の開催（6－②）.....	27
環境教育の推進（6－③）.....	27

1 自然環境の保全と再生

— 重点施策 —

森林環境の整備

森林は水源涵養機能や土砂災害の防止、大気浄化などの公益機能とともに多様な生物を育てています。豊かな森林による恩恵が永続して享受できるよう、その保全と整備を図ります。

水環境の保全

健全な水環境を確保するため、生物の生息しやすい河川等の護岸整備、水質汚濁防止に向けた取り組みを関係機関と連携し、実施します。

森林整備事業（1－①）

造林や間伐の推進

美しい森づくり基盤整備事業／農林課

内容：森林組合が行った間伐事業に対し補助金を交付した。

目標：4. 73ha

実績：4. 73ha（美しい森づくり基盤整備事業）

評価：B 事業要望のあった要間伐齢に達した森林の整備については予定どおり実施した。

計画的な間伐を行うことで人工林を整備し、森林の持つ機能を維持増進していききたい。

林業の担い手育成（1－③）

林業後継者の確保、育成

林業の担い手育成／農林課

内容：退職金共済や厚生年金掛金の事業主負担分への助成を行った。

目標：延べ加入者数 47人

実績：延べ加入者数 47人（10事業所）

評価：B 林業従事者の雇用は流動的であるため、引き続き事業体への補助を実施し、林業従事者の雇用促進につなげたい。

林産資源の活性化促進

特用林産物生産活力アップ事業／農林課

内容：きのこ生産施設の導入に対して補助を行い、きのこ生産の向上を図った。

目標：なめこ発生室増設工事 1式、フォークリフト購入 1台、全自動接種システム 1式

実績：なめこ発生室増設工事 1式

評価：C 本事業は群馬県単独事業である。県の予算配分により当初要望した事業が全て採択にならず、実施できなかった施設整備があり上記の評価となった。採択にならなかった施設整備については、引き続き群馬県へ要望していく。

森林ボランティアとの連携（1-④）

森林ボランティア（下草刈り、間伐等）の育成

森林ボランティアとの連携／農林課

内容：市民参加のボランティア組織により森林づくりへの気運を高める。

目標：ボランティア登録者52名（法人含む）によるボランティア活動の実施

実績：総勢55名によるボランティア活動を実施した。

評価：B 林業従事者、市内企業からの有志、利根実業高校生徒及び一般市民（ボランティア登録者）により、荒廃した山林の下草刈り等を実施した。森林づくりに対する一般市民の意識を向上させ、ボランティア登録者を増やしていきたい。

森林・木材に親しむ体験教室（1-⑤）

市民の森の周知と活用促進

市民の森管理事業／農林課

内容：森林公園整備及び既存施設の維持管理。

目標：森林整備 50日 施設清掃 35回（7日に1回）

実績：森林整備 49日 施設清掃 32回

評価：B ほぼ計画どおりの作業が行われ、森林公園の適正な管理が図られた。

地場産木材活用の普及啓発（1-⑥）

地場産材の公共施設への利用

沼田市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針／農林課

内容：1 市有施設における木造化 2 施設の木質化

3 家具、備品及び調度品の木質化の推進 4 木質バイオマス等の推進

5 市施工土木工事等における木材利用促進

目標：全庁的に取組を推進する。

実績：市有施設における木造化 新築2棟、家具・備品及び調度品の木質化の推進 3箇所、
市施工土木工事における木材利用推進 1箇所

評価：B 市有施設の建て替えや修繕工事において、適切に木質化が図られた。

2 自然との共生

— 重点施策 —

自然との共生エリアの創出

地域の特性に応じ、人々が自然とふれあえる場の整備を行うとともに、生物の多様性が確保されるよう、貴重種等の保全に向けた取り組みを推進します。

事業活動における環境負荷の低減

事業活動での環境負荷を減らすための情報提供や学習機会を設けます。

公共事業においては、自然への配慮や温暖化対策も踏まえた環境配慮指針を定めるなど、環境への負荷に配慮した事業を行います。

生物多様性の確保（2-①）

特定外来生物の生息状況把握、情報提供

玉原地区外来生物防除作業／環境課

内容：9月28日（金）に、玉原東急リゾート敷地内において利根沼田自然を愛する会、関東森林管理局利根沼田森林管理署、玉原東急リゾート、市職員で協力しながら総合対策外来種等の防除作業を実施した。

目標：参加者18名 防除重量70kg 対象外来植物 計3種（前年度実績）

実績：参加者20名 防除重量60kg

対象外来植物 計3種（オオハンゴンソウ【特定外来生物】、アメリカセンダングサ【生態系被害防止外来種】、ブタナ【その他の外来種】）

評価：B 目標（前年度実績）よりも参加者が増加した。玉原高原敷地内で防除予定の外来種が見られない箇所がいくつか存在した。継続した活動が実を結んでいると考えられるので、今後も継続して実施するものとする。

有害鳥獣対策（2-②）

有害鳥獣被害の把握、情報収集

有害鳥獣対策／農林課

内容：鳥獣害対策の柱とされる「防ぐ」「捕る」「知る」という3施策のうち、群馬県では「捕る」施策の強化を打ち出している。また、CSF対策によりイノシシの捕獲強化が推進された。本市においてもイノシシについては猟期中を含めた隙間の無い通年有害捕獲許可を実施しCSFの拡散防止に努めた。その他の鳥獣についても捕獲者の捕獲意欲向上に努め、県の管理計画が定める捕獲の目安を達成できるよう捕獲の強化をおこなった。

目標：（捕獲計画数）イノシシ400頭 ハクビシン310頭 サル390頭 シカ900頭
タヌキ100頭

実績：イノシシ404頭 ハクビシン103頭 サル137頭 シカ900頭 クマ35頭

タヌキ 88頭

(猟期) シカ 341頭 ※CSF 対策のためイノシシは通年有害捕獲

評価：C 捕獲数について、CSF 対策によるイノシシの通年有害捕獲許可やシカの猟期中捕獲奨励金支給により実施隊員(猟友会員)の捕獲意欲が高まったためH30を上回った。しかし、被害件数は増加傾向であり、依然生息個体数は多く、有害鳥獣の減少を図るため捕獲に注力していきたい。人身被害防止対策による捕獲となったクマについては迅速な対応により、人身被害もなく、農作物被害も最小限に抑えることができた。県内外でクマによる人身被害が問題となっていることから、生活環境被害についても対応が重要と考えられる。有害鳥獣として捕獲促進の反面、保護動物として存在している部分もあり、今後も捕獲については十分な配慮が必要とされる。

有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣対策／農林課

※上記事業と同じ

玉原高原の保全と活用(2-③)

森の博物館、自然体験の場としての活用

森の博物館、自然体験の場としての活用／観光交流課

内容：一般観光客が来訪したり、利根沼田自然を愛する会などによる自然観察会が多く行われているため、より森に入りやすく、植物等を観察しやすいよう遊歩道、指導標及び案内看板等の管理・整備を実施した。

目標：修繕・整備を予定していた所、新たに必要となった箇所について早急に対応する。

<整備予定>

指導標修繕、遊歩道草刈り(下草等の繁茂が確認された場所)

実績：指導標修繕(3箇所)

遊歩道草刈り(尼ヶ禿支線、水源ルート他、水上鹿俣及び鹿俣キャンプ場線)

評価：B 予定していた場所の整備を、遅滞なく実施できたためB評価とした。遊歩道整備は安全面でも重要であるため、普段の確認作業をより密に行う必要がある。

関係機関やボランティアなどと連携を強化したパトロールの実施

関係機関やボランティアなどと連携を強化したパトロールの実施／観光交流課

内容：玉原高原の遊歩道・木道の確認作業等と併せてパトロールを実施した。

目標：毎月、木道や遊歩道のパトロール活動を実施する。

実績：4月：5回 5月：5回 6月：3回 7月：6回 8月：3回 9月：2回 10月：5回 11月：3回 12月：4回 1月：3回 2月：4回 3月：3回

評価：B 玉原高原へ行く機会があれば随時点検等を実施し、目標を達成できたためB評価とした。

観光客へのマナー向上の啓発

観光客へのマナー向上の啓発／観光交流課

内容：当市発行のパンフレット「玉原高原遊歩道散策マップ」及び「ぬまた山歩きガイド」に自然保護についての注意喚起文を入れており、これを観光客・ハイカーに配付することにより、マナー向上を図った。

目標：マナー向上の啓発を図り、ガイドマップ等を作成し、出来る限り配布する機会を設ける。

実績：「玉原高原遊歩道マップ」増刷 15,000部、「ぬまた山歩きガイド」10,000部

※沼田駅、市役所庁内、観光案内所等で常設で設置。

※観光キャンペーン等でパンフレットを配布した。

評価：B ほぼ目標どおりの実績を達成できたため、B評価とした。今後も、玉原湿原へ多くの観光客の来訪が予想され、ゴミのポイ捨てや植物を持ち帰ることが懸念されることから、引き続き啓発を行う必要がある。

遊歩道や木道、標識等の適切な管理

玉原高原内の遊歩道、木道、標識等の適切な管理／観光交流課

内容：冬期の雪害・腐朽により破損した木道等の修繕、経年劣化等で破損していた玉原高原内の指導標の修繕を実施した。

目標：前年度同様、整備・修繕が必要な箇所の対応を遅滞なく実施する。

実績：玉原遊歩道指道標修繕（3箇所）、玉原十二沢木道修繕、玉原湿原植生案内板修繕

評価：B 必要箇所の修繕を実施できたことからB評価とした。関係施設の破損は来訪者の安全に直結するため、今後も早急な修繕を実施していく必要がある。

自然を知り親しむ体験教室（2-④）

自然体験活動の場の設定、自然体験活動の推進

青少年自然体験活動推進事業「沼田ネイチャーキッズ」／生涯学習課

内容：北毛青少年自然の家を会場に、2泊3日の日程で青少年自然体験活動推進事業「沼田ネイチャーキッズ」を実施。

目標：小学校5年生から中学生までを対象に40人を定員として募集した。

実績：小学生24人、中学生6人、役員等29人 合計59人

評価：C 少子化等の影響により、定員には達しなかったものの、参加者の声を聞くと概ね好評であり、知名度も高く、前年度と同様に事業を実施できた。

親子木工教室の開催

親子木工教室の開催／産業振興課

内容：親と子の木工広場 期日：令和元年8月24日(土)、25日(日)の2日間

場所：上之町天狗プラザ

主催：沼田木材組合

※夏休み期間中に開催

ニュー木工工作広場 期日：令和元年11月10日(日)
場所：下之町イシザワ駐車場
主催：利根沼田建築相互組合
※真田まつり、ゑびす講と同時開催

目標：両事業併せて約150名

実績：親と子の木工広場・・・54組131名、ニュー木工工作広場・・・6組12名

評価：B 夏休み期間中や真田まつりと同時開催とすることで、多数の参加があり好評をいただいた。また、ニュー木工工作広場では、組合員による包丁研ぎも実施された。

田園空間の保全と整備（2-⑤）

農村関係の保全、整備

山村振興促進事業／農林課

内容：集落協定または個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対して、農地の不利性や面積に応じて交付金を交付する。

目標：協定締結数24協定 協定達成率100%

実績：協定締結数24協定 協定達成率約100%

評価：B 過疎化・高齢化等による協定組織の活動が年々難しい状況になってきており、平成26年度には1組織がやめてしまった。平成27年度から地元への推進を再三にわたり図ったところ、平成29年度から再度協定を締結し活動を始めていただけることとなった。

農地の適正管理、耕作放棄地対策（2-⑥）

農業経営者への支援

新規参入の支援／農業委員会

内容：新規就農希望者からの相談を受け、農地台帳システム等を活用し農地所有者との利用調整等により、市農林課と連携して支援を行った。また、農業委員・推進委員の地元支援の協力を図った。

目標：新規参入者数 3経営体、参入目標面積1ha

実績：新規参入者数 1経営体、参入面積0.6ha

評価：C 新規参入の促進についての活動が、「農地利用の最適化の推進」の一つとして位置づけられていることを十分に理解し、農地利用適正化推進委員会を中心に新規参入相談者への積極的な支援を行った。

優良農地は、既存の担い手農家へ集積がされており、新規就農者が優良農地を取得または借り受けることは難しく、また、新規参入者が営農技術取得や農業による恒久的な所得を得るには長期間の技術・経験を要することもあることから、なかなか難しい状況である。

農業後継者や新規就農者の育成、確保

農業後継者や新規就農者の育成、確保／農林課

内容：新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する交付金を就農開始から最長5年間、年間150万円を上限に給付する。

目標：新規就農者の増加ならびに、経営の自立に向けた支援

実績：新規就農者が1名増加。交付中止により交付対象者が1名減少。

評価：D 本事業は、経営の自立を目指し支援する事業で有り、最終的には補助制度に頼らず営農できることが望ましい。関係機関と連携し、補助のみでなく自立した営農に向け支援を行いたい。

農用地有効利用のための利用集積の推進

農用地有効利用のための利用集積の推進／農業委員会

内容：農業委員・推進委員全体会議を開催し、農業経営強化促進法に基づく利用権の設定や農地中間管理事業を利用した農地の利用集積・集約化に向けた農地のマッチング活動を実施した。

目標：新規集積面積 11ha

実績：新規集積面積 4ha

評価：C 目標を下回るC結果となった。農地中間管理事業を利用した農地集積を進めるため、農業委員・推進委員全体会議において、取り組み内容を確認し、利用権設定等利用調整に取り組んでいるが、今後、農業経営規模縮小やリタイアを考えている農家に対し農地をいかに認定農業者等担い手につなげていくかが重要である。

利用状況調査の実施に伴う遊休農地の発生防止・解消

利用状況調査の実施に伴う遊休農地の発生防止・解消／農業委員会

内容：農地パトロール（利用状況調査）の結果、利用意向調査の実施に基づき、所有者等から表明された意向の内容を勘案しつつ、農地の利用増進に向けて利用調整を行う。

目標：遊休農地解消面積 15.0ha

実績：遊休農地解消面積 8.1ha

評価：C 目標を下回るC結果となった。中山間地域においては、鳥獣被害が多く、土地改良等基盤整備していない形状、広狭、接道の悪い農地は、借り手が無い状況である。耕作者の高齢化の問題もあり、遊休農地の増加は更に進んでいる状況にあり、営農再開はなかなか厳しい状況にある。農地をいかに認定農業者等担い手につなげていくかが重要である。

開発事業や事業活動における環境への配慮（2-⑦）

環境負荷の少ない公共事業の推進

公共施設におけるCO₂排出量の削減／財政課

内容：公共施設において使用する電力について、Jクレジット制度（省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などの温室効果ガス排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度）による「CO₂ゼロの電力」を使用することで、CO₂排出量の削減を図る。

目標：電気料抑制とCO₂削減効果が両立する施設について、CO₂排出量ゼロの電力調達に努める。

実績：CO₂排出量ゼロ電力使用施設における温室効果ガス調整後排出係数=0.0kg-CO₂/kWh

評価：B 契約45施設に関して、温室効果ガス調整後排出係数=0.0kg-CO₂/kWhが達成されておりB評価とした。現状では高圧契約施設のみをCO₂排出量ゼロの電力調達施設の対象としており、更なる対象施設の洗い出しによる施設の追加が今後の課題となる。また、低圧契約施設でのCO₂排出量削減についても検討が必要である。

県単独事業／農林課

内容：工事特記仕様書を添付し、その中でも建設リサイクル法の遵守、排出ガス対策機械使用を促進し、環境への負荷の低減を図るよう請負業者に対し指導・管理する。

目標：指導・管理件数 工事5件

実績：指導・管理件数 工事5件

評価：B 環境配慮への指導もかなり浸透してきたと思われ、業者への徹底が図られてきている。

市単独事業／農林課

内容：工事特記仕様書を添付し、その中でも建設リサイクル法の遵守、排出ガス対策機械使用を促進し、環境への負荷の低減を図るよう請負業者に対し指導・管理する。

目標：指導・管理件数 修繕10件、機械借上5件、委託5件、工事5件、原材料支給10件

実績：指導・管理件数 修繕12件、機械借上5件、委託6件、工事6件、原材料支給13件

評価：B 環境配慮への指導もかなり浸透してきたと思われるが、小規模業者においては、まだ、内容の詳細について理解していない業者も見受けられ、今後も指導・管理していきたい。

都市公園等照明LED化推進事業／都市計画課

内容：大量の電力を消費する公園内の照明を、消費電力の少ないLEDを使用したものに更新することで地球温暖化対策・環境負荷低減や東日本大震災をきっかけとした電気料金の高騰による負担の軽減を図る。

目標：LED照明設置目標数 39基、予算額 27,170千円

実績：LED照明設置実施数 39基、実施額 21,120千円

評価：B 令和元年度末でLED化更新済み照明は163基、未整備5箇所である。公園内照明のLED化による環境負荷の低減を図ると共に、不点灯防止の効果により「安全・安心」の向上が期待できることから、今後も同様の手法で整備し、早期の完成を目指すものとする。

公共下水道建設事業／上下水道課

内容：発注した工事及び修繕において、環境配慮公共工事特記仕様書を契約書に添付し、環境負荷の低減を図るよう指示した。

目標：工事及び修繕発注時の環境配慮特記仕様書添付及び指導 38件

実績：工事及び修繕発注時の環境配慮特記仕様書添付及び指導 38件

評価：B 予定された工事及び修繕の発注において本施策を実施したため、Bとした。今後とも、工事・修繕発注（設計・積算）時における環境配慮型の製品・機械等の積極的な計上及び請負者に対する「環境配慮特記仕様書」に基づく環境負荷低減の指導を、継続実施していくことが必要である。

道路補修事業ほか6事業／建設課

内容：市が発注する一定規模以上の土木工事、舗装工事その他これらに類する工事については、環境配慮特記仕様書に基づき環境負荷の低減を図るよう請負業者に指示し管理した。

目標：市発注工事における環境配慮事項 計画 30件

実績：市発注工事における環境配慮事項 実績 30件

(道路改良工事 1件、道路補修工事 18件、消雪施設補修工事 2件、防護柵設置工事 1件、転落防止柵設置工事 1件、道路災害復旧工事 1件、他課依頼工事 6件)

評価：B 発注した全ての工事に対して対応を行ったためB評価とした。小規模業者へも周知ができてきたと思われるが、今後も指導していきたい。

家畜排せつ物の適正な処理

畜産経営環境改善事業／農林課

内容：殺虫剤や消毒剤の導入、畜舎消毒に対する助成を行った。

目標：畜舎消毒 9回

実績：畜舎消毒 9回

評価：B 各畜産農家に対して、計画通りの消毒作業が実施されたことにより、害虫の発生が予防され畜舎等の環境保全が促進された。

3 生活環境の保全

— 重点施策 —

快適な生活環境の確保（安心してくらす安全で快適な環境づくり）

水質、道路交通騒音・振動などが生活環境に与える程度を監視するとともに、関係機関と連携し、良好な生活環境を確保するための対策を実施します。

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染への監視と情報の提供を進めていくとともに、有害化学物質や新たな物質による環境汚染への対応、環境面から自然災害の軽減など、環境リスクの低減を推進していきます。

生活雑排水処理（3-①）

公共下水道の整備及び普及

公共下水道建設事業／上下水道課

内容：平成28年3月に事業計画を変更し、計画区域面積を汚水826ha、雨水657ha、計画汚水処理人口23,547人、事業計画期間を令和2年度末として整備を実施。

目標：汚水管渠布設 L=787m A=3.34ha

実績：汚水管渠布設 L=787m A=3.34ha

評価：B 単年度での事業評価は、当該年度予定した進捗は達成されたためBとした。しかし、事業計画全体としてみると、過去の年間整備実績と比較した場合、近年の年間整備状況は財政状況により相当縮小されたものとなっており、事業計画による目標を満たす進捗状況とはなっていない。

合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽設置整備事業／上下水道課

内容：対象地区において、合併処理浄化槽設置者に対して設置費用の一部を補助金として交付することで合併処理浄化槽の普及を促進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

目標：補助金交付 44件

実績：補助金交付 44件

評価：B 目標値に対し、合併浄化槽設置者の申請件数（実績値）は若干下回ったが、申請による交付金事業であるため、評価としてはほぼ目標達成とした。今後とも合併処理浄化槽普及のためのPRを行い、新規設置並びに汲み取り便所・単独浄化槽からの転換促進を図っていききたい。

公害防止対策（3-②）

公害苦情への適正な対応

公害苦情対応／環境課

内容：典型7公害に関わる苦情に限らず、空き地の雑草の繁茂や害虫の大量発生等の相談も受け付け、生活環境の保全に努めた。

目標：市民の快適なくらしの確保及び良好な生活環境を保全するため、受け付けた苦情に対し速やかかつ適切に対応する。

実績：件数：36件

（大気：4件、騒音：4件、振動：0件、悪臭：5件、水質汚濁：1件、その他：22件）

評価：B 引き続き、苦情相談に対して適正な対応を行うものとする。

水質、騒音等の調査及び監視

定期水質検査（直営）／環境課

内容：監視活動の一環として、市内生活河川10箇所水質検査を毎月1回（年12回）実施した。検査項目は、水温、透視度、pH、SS（浮遊物質）、BOD（生物化学的酸素要求量）。

目標：市内生活河川10箇所において、毎月1回水質検査を行い、水質状況を把握する。

実績：昭和60年の結果と令和元年の結果を比較すると、全体でSSは約95%、BODは約88%測定値が減少しており、当時と比較して水質が改善されていることを確認した。

評価：B 水質検査を計画どおり実施し、検査結果は過年度データとともに公表した。

市内河川水質検査（全窒素、全磷）／環境課

内容：監視活動の一環として、8月及び12月に市内河川の9箇所において、専門業者による水質検査を実施した。検査項目は、直営で実施できない全窒素・全磷・溶存酸素量（DO）・大腸菌群数の4項目とした。

目標：市内生活河川9箇所において、専門業者による水質検査を8月及び12月に行い、水質状況を把握する。

実績：水質検査を計画どおり実施し、検査結果は過年度データとともに公表した。検査結果を過年度データと比較したところ、大きな変化は認められなかった。

評価：D 検査対象の河川は環境基準設定水域でないため、検査結果の評価方法が課題だが、監視活動としての継続性が求められる。

環境騒音測定調査（直営）／環境課

内容：国道120号沿線の水道会館前において、騒音測定器による測定及び自動車交通騒音の測定調査を実施した。

目標：環境基準の達成状況を把握するとともに、各種環境施策及び調査へ反映させるため、自動車交通騒音測定調査を実施する。

実績：基準時間帯平均騒音レベル（dB）昼：60 夜：53

※環境基準値 昼：70 夜：65

評価：B 計画どおり調査を実施して環境基準の達成状況を確認し、結果を公表した。

自動車交通騒音測定調査（直営）／環境課

内容：主要地方道沼田大間々線（上沼須町地内）及び国道120号線（白沢町高平地内）において、自動車交通騒音測定調査を行った。

目標：環境基準の達成状況を把握するとともに、各種環境施策及び調査へ反映させるため、自動車交通騒音測定調査を実施する。

実績：等価騒音レベル（dB） 上沼須町地内 昼：56 夜：46
白沢町高平地内 昼：64 夜：56

※環境基準値 昼：70 夜：65

評価：B 環境基準の達成状況を確認し、結果を公表した。

自動車騒音常時監視／環境課

内容：騒音規制法に基づく自動車騒音の常時監視について、実施計画に基づき一般国道120号、一般国道145号、平川横塚線及び下久屋渋川線の4路線で実施した。

目標：市内の主要幹線道路を対象として自動車騒音状況の常時監視を実施する。

実績：環境基準値達成率 99.1%（1,388戸／1,401戸）

夜のみ基準値超過 0.6%（8戸／1,401戸）

1. 昼夜とも基準値超過 0.4%（5戸／1,401戸）

評価：B 計画どおり調査を行い、環境基準の達成状況を公表した。なお、調査結果は県経由で国へ送られ、環境基準値の見直しや自動車騒音対策の基礎資料として活かされる。

公害発生時の情報提供

大気汚染注意報発令時の連絡及び周知／環境課

内容：大気汚染注意報発令時に市民及び関係機関へ適切な情報提供ができるよう、伝達体制を確認した。

目標：光化学オキシダントやPM_{2.5}の注意報発令時に、速やかに市民及び各関係部署へ注意を呼びかける。

実績：市民等へ特に情報提供が必要な注意報の発令がなかった。

評価：D 実績がないのでD評価とした。

不法投棄対策（3-③）

地域との連携等による監視の強化

不法投棄対策・パトロールの強化／環境課

内容：住民組織である環境保健協議会とも連携し、不法投棄禁止看板の作成・設置、情報提供等、地域と密着した不法投棄防止の啓発に努めた。また、過去に不法投棄された現場などを中心に、職員がパトロールを行った。なお、投棄者不明のものが大半であることか

ら、土地所有者に対して適正管理の観点から撤去の依頼を行った。なお、この際のごみ処理費については減免で対応を行った。

目標：不法投棄量を削減する。

実績：定期的にパトロールを実施。

令和元年度 不法投棄調査箇所 17箇所、収集量可燃 730kg、不燃ごみ 2,090kg

平成30年度 不法投棄調査箇所 7箇所、収集量可燃 10kg、不燃ごみ 475kg

評価：C 不法投棄禁止看板の作成・設置やパトロールを実施することにより、不法投棄の防止に努めたが、結果として、増加したことから、引き続き看板の設置やパトロール等実施していきたい。また、不法投棄の量が大量の場合は、所有者個人での対応は難しいことから、地域（区・町）としての対応が必要なケースもある。また、県や警察等の関係機関との連携も必要である。

パトロールの強化

不法投棄対策・パトロールの強化／環境課

※上記事業と同じ

野焼き等の防止（3-④）

広報やホームページによる啓発

広報ぬまたによる野焼き防止啓発／環境課

内容：広報ぬまた10月号に野焼きの防止を啓発する記事を掲載した。

目標：多くの苦情相談が寄せられる野焼きの問題について、広報ぬまたへ記事を掲載し、野焼きの防止を図る。

実績：広報ぬまた10月号に野焼きの防止を啓発する記事を掲載した。

評価：B 広報掲載による継続的な啓発のほか、通報があれば速やかに現地指導を行い生活環境の保全に努めた。

参考(苦情件数): 令和元年度 4件 平成30年度 10件 平成29年度 12件

公共交通機関の充実（3-⑤）

利便性の高い公共交通機関の再編検討

利便性の高い公共交通機関の再編検討／生活課

内容：市役所庁舎移転に伴い、令和元年7月1日に市委託路線バスの再編を行った。

目標：1運行あたり輸送人員 2.38人（前年度実績）

実績：1運行あたり輸送人員 2.11人

評価：C 前年度実績を下回ったためC評価とした。より利便性の高い公共交通機関を目指し、運行形態の見直しも含め、引き続き検討を行っていきたい。

公共交通機関の利用促進

公共交通機関の利用促進／生活課

内容：東急リゾートとの連携によるパーク＆ライドや運賃割引を継続し、市内の高校に割引券付きPRチラシを配付した。小冊子版時刻表を作成し、駅などの人が集まる施設や主な利用目的地である病院等に配布した。環境フォーラムぬまたにおいて、「バスの乗り方教室」を開催し、乗車機会の促進を図った。

目標：年間輸送人員 50,648人（前年度実績）

実績：年間輸送人員 45,345人

評価：C 前年度実績を下回ったためC評価とした。従来の広報や啓発方法にとらわれずに利用促進を図っていききたい。

地域美化（3-⑥）

市内一斉清掃の実施

地域美化・市内一斉清掃／環境課

内容：区長及び各町から選出された環境保健協議会役員（支部長・副支部長・班長）が中心となり、春・秋2回の市内一斉清掃を行なった。

目標：各町への回覧を行い、多くの方に参加していただくよう周知を行う。

実績：令和元年度 春 参加者12,323人 ごみ収集量 25t

秋 参加者12,039人 ごみ収集量 30t

平成30年度 春 参加者12,161人 ごみ収集量 30t

秋 参加者11,834人 ごみ収集量 23t

評価：B 各町において区長・環境保健協議会支部長等が中心となり、春・秋の2回に行うことにより、地域の生活環境が保たれたている。今後も引き続き、各町への回覧を行い、より多くの方に参加していただくよう周知をしたい。

ボランティア清掃の推進

地域美化・ボランティア清掃の推進／環境課

内容：生活環境を保全するための清掃で、営利を目的としない活動によって生じたゴミについて、一般廃棄物処理手数料の減免を行うことにより、ボランティア清掃の推進を図る。各種団体が地域の環境美化のためボランティア清掃を実践した。

目標：実施団体の増加

実績：令和元年度 6件

平成30年度 14件

評価：C ここ数年実施団体数について、多少の増減はあるものの変わっていなかったが、今年度については、大幅に減ってしまった。継続して行ってきた団体及び新たな団体に普及啓発させていくことが課題である

都市緑化の推進（3-⑦）

生け垣の奨励

緑と花のあるまちづくり事業／都市計画課

内容：前年度に引き続き、地域の緑化活動に対して補助を行い都市緑化の推進を図った。また、広報に掲載し、市民に対して本事業の趣旨を周知した。

- ・緑と花のあるまちづくり事業:道路沿線や多くの市民が訪れる場所での樹木・花の植栽活動に対し7万円以内の補助金
- ・生け垣奨励事業:自己の敷地内で公衆道路に面して設置する生け垣に対し3.5万円以内の補助金

目標：生け垣奨励事業 3件 延長 15.0m 緑と花のあるまちづくり事業 20団体

実績：生け垣奨励事業 2件 延長 12.0m 緑と花のあるまちづくり事業 17団体

評価：C 例年と同様に地域の緑化活動に対し、補助を行い都市緑化の推進を図った。令和元年度における市民緑化推進事業の申請件数は、目標数23件に対し19件となり実施率83%で目標を下回る結果となった。緑と花のあるまちづくり事業申請数が若干減少しているが要因として、各団体の構成員高齢化等により活動が困難になったことなどが考えられる。また、生け垣奨励事業においては、新築や改築に伴う申請が主であるため、民間建築の状況により左右され、各年毎に増減が生じる傾向にある。

都市公園や緑地の整備、拡大

都市公園等管理事業／都市計画課

内容：前年度に引き続き、都市公園等の管理を適切に行い、都市緑化の推進を図った。また、農林課苗木支給事業による低木（ドウダンツツジ100本）の植栽を実施した。

目標：管理面積：都市公園16箇所 272,361㎡ その他緑地等 12箇所 25,491㎡

実績：管理面積：都市公園16箇所 272,361㎡ その他緑地等 12箇所 25,491㎡

評価：B 都市公園等の管理面積については前年と同様であるが、公園内の樹木は年々生長すると共に施設の老朽化は進行しており、それに伴う管理費用は多大である。今後も、管理方法の工夫・見直しや経費節減に努め、都市公園等の適切な運営と都市緑化の推進を図っていく必要がある。

緑化、花いっぱい運動の推進（3-⑧）

イベント等でのPR

花いっぱい推進運動補助事業／生涯学習課

内容：4月7日（日）に開催された「桜まつり」で、「花いっぱい運動広報宣伝会」として、ラベンダー苗400ポットを配布するとともに、6月7日（金）に花いっぱい運動実践地区（17団体）に花苗6,768ポットを配布した。

目標：宣伝苗配布…ラベンダー400ポット、実践地区への配布…花苗6,500ポット

実績：宣伝苗配布…ラベンダー400ポット、実践地区への配布…花苗6,768ポット
評価：B 前年度並の事業を実施したため。

ボランティア等への活動支援

花いっぱい運動推進事業／利根公民館

内容：利根町管内の行政区等に花の苗を配布して、花いっぱい運動の推進を図る。

目標：8,000本程度の花の苗を植栽する。

実績：マリーゴールド5,400本（黄色2,700本、オレンジ2,700本）、サルビア2,700本の配布を各行政区等に配布し、植栽を行った。

評価：B 前年度とほぼ同様の活動だった。

自然災害の軽減（3-⑩）

治山・治水事業の実施

森林環境整備事業／農林課

内容：補助公共治山事業及び県単治山事業により山地災害の復旧・防止を図る。

目標：補助公共治山事業5箇所、県単治山事業5箇所、保安林リフレッシュ事業2箇所

実績：補助公共治山事業4箇所、県単治山事業6箇所、保安林リフレッシュ事業0箇所

評価：B 近年では、地球温暖化の影響とも言われている台風の大型化や局地的な集中豪雨の増加などにより、山地災害が発生しやすい状況にあることから、県などの関係機関と連携を図り、災害に対して迅速な対応を努めるとともに、治山施設の整備や機能の低下した森林整備を実施する必要がある。

放射線対策（3-⑪）

定期的なモニタリングの実施

空間放射線量定点測定／環境課

内容：月に一度、市内各公共施設における空間放射線量を測定した。

目標：毎月、定期的なモニタリングを行い、市民に情報提供を行う。

実績：測定回数：12回（各月1回）

測定場所：本庁舎、各支所、各地区公民館ほか参考12箇所

本市が除染対象としている毎時0.23マイクロシーベルト以上の値は測定されなかった。

評価：B 計画どおり測定を実施し、結果は速やかに公表した。引き続き、定期的なモニタリングを行うこととする。

測定機器の貸し出し

放射線量測定器貸し出し／環境課

内容：市民に対し放射線量測定器の貸し出しを行った。なお、高い線量が検出された等の相談

はなし。

目標：定期的に校正を行う等、市民から借用申請があった際に遅滞なく貸し出せるよう体制を整える。

実績：貸し出し件数：2件

評価：B 貸し出し業務を円滑に行うため、所要の体制を整えた。

食品検査の実施と情報提供

食品検査の実施と情報提供／生活課

内容：市民が自家消費を目的として栽培、採取、購入した食品を対象として検査を実施。結果は、本人へ知らせる他、沼田市ホームページでも公表し広く周知した。また、簡易検査において高濃度の放射性物質を検出した場合は、民間委託により精密検査を行うことで、より正確な数値の検出とその周知をはかった。

目標：検査依頼が更に減少していくこと。

実績：簡易検査：10件（ごごみ、うど、わらび、たけのこ、こしあぶら、じゃがいも、ちちたけ、しいたけ）

確定検査：2件 ※委託業者(株)環境技研へ依頼（ちちたけ）

評価：B 検査実施当初は、300件を超える依頼があったが、年々減少傾向にある。また、当初は、高い数値を検出する食品も多かったが、現在では測定下限値未満となることが多い。これらの結果から、市民が抱く不安も解消しつつあると判断できる。

空き家対策（3-⑫）

空き家の把握による対応策の検討

空き家対策／建築住宅課

内容：1. 空き家解体補助金交付 37件

2. 空き家相談対応

目標：解体補助金を利用した解体 35件

実績：解体補助金を利用した解体 37件

評価：B 空き家解体補助金の申請が38件あり（1件は申請者の都合でとりやめ）空き家への意識を喚起できた。また、平成28年度に行った空き家調査の所有者（管理者）に対し管理を促す通知を出し、全戸について管理者の所在を把握することができた。一方共有名義人同士の関係が悪く、管理に手を出せない案件もあり、次年度も継続して働きかけていく予定である。

4 循環型社会の構築

— 重点施策 —

ごみの発生・排出量の削減

ごみを出さない工夫をするとともに、分別を徹底し、市民・事業所・市がそれぞれの立場で考え、役割に基づいて行動し、ごみの減量化に努めます。

廃棄物の適正な処理と資源化の推進

限りある資源を効果的に活用し、将来にわたって持続可能な社会を作るため、市民・事業所・市が連携して製造品の再生利用などに積極的に取り組みます。

ごみの分別の徹底（4-①）

環境保健協議会と連携した分別の推進

ごみの分別の徹底（環境保健協議会との連携）／環境課

内容：環境保健協議会と連携し、ごみステーションの維持管理等を強化。ステーションに出された分別できていないごみに対してルール違反シールを貼り、分別への意識の高揚を図った。また、その地域に応じた分別周知看板の作成を行った。

目標：環境保健協議会の役員と連携を図りながら、看板設置などにより分別の徹底を図り、ごみの減量化を行う。1人1日当たりのごみ搬出量の削減を図る。

実績：○ごみ総排出量

平成30年度 19,482t（平成29年度 19,849t）

○生活系ごみ排出量

平成30年度 14,496t（平成29年度 14,782t）

○1人1日当たりのごみ排出量

平成30年度 1,104.2g（平成29年度 1,104.0g）

○1人1日当たりの生活系ごみ排出量

平成30年度 821.6g（平成29年度 822.2g）

評価：B ごみ総排出量・生活系ごみ排出量共に、減少傾向にあるが、1人1日当たりのごみ排出量から判断すると、人口減少による影響が大きいことが推測される。なお、若干ではあるが、1人1日当たりの生活系ごみが減少傾向にあることから、引き続き減量化の取り組みを行っていききたい。なお、可燃ごみの40%以上が厨芥類であることから、食べ残しの削減や水切り、堆肥化させるコンポストの活用などの啓発を図っていききたい。

ごみの分別の徹底（ごみ再資源化の推進）／環境課

内容：広報やホームページなどにより周知徹底を図った。また、集団回収推進により再資源化の推進を図った。

目標：再資源化を図り、リサイクル率の増加を図る。

実績：○再資源化量

平成30年度 3,228 t (平成29年度 3,349 t)

○リサイクル率

平成30年度 16.6% (平成29年度 16.9%)

○リサイクルによる収入

平成30年度 26,049,352 円 (平成29年度 27,628,402 円)

評価：C リサイクル量・リサイクル率共に、減少している。このため、市民への周知を行い、より一層のリサイクルへの意識の高揚を図る必要がある。その一つの手段として、分別して再資源化による収入を示すことにより、市民に意識づけさせるなど、周知方法について検討する必要がある。

ごみの再資源化の推進

文書事業（古紙回収）／総務課

内容：庁内に集積した行政文書等の古紙を適宜業者に回収してもらい、リサイクルを推進した。

また、情報保護の観点から業者に依頼の上、テラス沼田（庁舎）敷地内において、機密文書裁断車による裁断作業を行った。

目標：前年度同様に、行政文書等の古紙回収を推進し、ごみの再資源化を図る。

（平成30年度実績数値）

歳入：古紙回収×12回（8.9トン、古紙売上代39千円）

歳出：機密文書裁断×1回（1.9トン、手数料41千円）

実績：歳入：古紙回収×8回（8.2トン、古紙売上代25千円）

歳出：機密文書裁断×1回（7.1トン、手数料98千円）

評価：B 文書管理改善業務の進展及び新庁舎移転によりペーパーレス化が進んでおり、古紙回収量は減少傾向にある。新庁舎供用開始から2箇月後に実施した機密文書裁断量は大幅に増加したが、これは、庁舎移転に伴う一時的な要因によるものである。今後とも継続して文書管理の適切な運用を図るとともに、再資源化の推進に努めていきたい。

ごみの分別の徹底（ごみ再資源化の推進）／環境課

※上記事業と同じ

廃棄物適正処理の推進（4-②）

廃棄物の適正な処理の推進

環境保全型農業推進事業／農林課

内容：園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会を通じ農業用廃棄物処理費用の助成を行った。

目標：廃ポリ・マルチ処理量 370,000kg

実績：廃ポリ・マルチ処理量 412,685kg

評価：A 前年度に引き続き、目標どおりの廃ポリ・マルチが処理され、廃棄物の適正処理が進んだことにより、地域の環境保全が図られた。

焼却施設、最終処分場の適正管理の推進

廃棄物適正処理の推進（焼却施設・最終処分場適正管理）／環境課

内容：上川田最終処分場 水処理施設維持管理点検 毎週1回実施

旧佐山最終処分場 水処理施設維持管理点検 毎月2回実施

浸出水及び放流水の水質検査 毎月1回実施

目標：水質の基準値以内の数値を維持。施設及び機器の維持管理。

実績：基準値以内の数値

評価：B 定期的な点検及び検査により、水質も基準値以内の数値を維持しており、適正な管理ができているものと評価できる。

リサイクル処理施設の整備検討

廃棄物適正処理の推進（リサイクル処理施設整備検討）／環境課

内容：県事務局による、広域化に向けた利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会設立準備会が1月に開催された。今後、協議会に向け事務を進めていくこととなった。

目標：広域化に向けた利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会の設立。

実績：利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会設立準備会
令和2年1月開催

評価：C 利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会を今年度設置する予定であったが、新型コロナウイルスによる影響により第3回の準備会を開催できなかった。今後、協議会を設置後、各市町村及び一部事務組合と具体的な協議を進めていく必要がある。

一般廃棄物最終処分場の整備検討

廃棄物適正処理の推進（一般廃棄物処理施設整備検討）／環境課

内容：県事務局による、広域化に向けた利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会設立準備会が1月に開催された。今後協議会に向け事務を進めていくこととなった。

目標：広域化に向けた利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会の設立。

実績：利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会設立準備会
令和2年1月 開催

評価：C 利根沼田ブロック一般廃棄物処理広域化協議会広域化協議会を今年度設置する予定であったが、新型コロナウイルスによる影響により第3回の準備会を開催できなかった。今後、協議会を設置後、各市町村及び一部事務組合と具体的な協議を進めていく必要がある。

5 地球温暖化の防止

— 重点施策 —

低炭素社会の実現

すべての市民、事業所、行政が当事者であり、主役であることを認識し、地球温暖化防止に向けた総合的な施策を展開するため、エコの実プランに基づき、地域で発生する二酸化炭素などの温室効果ガス*の削減に取り組みます。

また、再生可能エネルギー*の活用や森林による二酸化炭素の吸収機能を活用したカーボンオフセット*事業を推進します。

平成19年度（2007年度）を基準年として、市内から排出される温室効果ガス排出量削減目標として以下の目標を目指します。

短期目標：平成32年度（2020年度）の排出量を基準年比13%削減

中期目標：2030年排出量を基準年比28%削減

長期目標：2050年排出量を基準年比60～80%削減

地域での温室効果ガス対策の推進（5-①）

実行計画の策定による具体策の推進

第二次沼田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進／環境課

内容：各部局における温室効果ガス排出量削減の取り組みを推進した。

目標：排出量3,469,612kg-CO₂

実績：排出量3,331,159kg-CO₂

評価：A 目標値を上回ったことからA評価とした。暖冬による燃料使用量の減少があったほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校やその他市有施設の稼働率減少による電力使用量の減少があったことが一因として考えられる。令和2年度は第二次計画の最終年度となることから、計画期間の実績を分析するとともに、次期計画の目標設定を慎重に行っていききたい。

緑のカーテンづくりの推進

緑のカーテン事業／環境課

内容：沼田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～エコの実プラン～に基づき、夏の省エネ対策として「緑のカーテン」を普及させるため、ゴーヤ苗等を配布し、実施者に緑のカーテン成果写真を提出してもらうことにより、家庭等の温室効果ガス排出量抑制への取り組みを推進した。

目標：200世帯に苗等を配布する

実績：配布数：165世帯

準備した苗等をほぼ配布できたので、公共施設にはアサガオとフウセンカズラの種を配

布し、緑のカーテンづくりに貢献してもらった。

成果写真コンテスト応募者：5名

評価：C 配布人数に対し、コンテスト応募者の人数が少ないため、周知方法の工夫等、応募を促すことが今後の課題である。

エコドライブの普及啓発

広報ぬまたによるエコドライブの普及啓発／環境課

内容：11月のエコドライブ推進月間に合わせ、広報ぬまたにエコドライブ10のすすめの記事を掲載した。

目標：多くの市民に対し、エコドライブの普及促進を行う。

実績：広報ぬまた11月号にエコドライブ10のすすめの記事を掲載した。

評価：D 効果の判断が困難なためD評価とした。効果的な啓発方法の工夫が必要である。

環境にやさしい買い物スタイル普及運動の推進

環境にやさしい買い物スタイル普及運動の推進／環境課

内容：令和元年10月～令和2年2月までの隔月1回、午前10時～11時までの間、フレッセイ沼田恩田店にて啓発活動（のぼり旗の掲示、紙製ストロー及びポケットティッシュの配布）を行った。併せてレジ袋有料化に関するアンケートを行った。

目標：啓発物品の配布人数：317人（前年実績）

実績：啓発物品（啓発用紙ストロー及びポケットティッシュ）の配布人数：700人

レジ袋有料化に関するアンケート回収数：57人

評価：A 目標よりも多くの人に啓発物品を配布し、周知することができた。アンケートの実施により、7月1日開始の有料化の認知度や、コンビニやドラッグストアへのマイバッグ持参割合が低い傾向があるなど、今後の課題を把握できた。

講演会等の開催

地球温暖化防止月間に係るものづくりのワークショップ／環境課

内容：日時：令和元年12月14日（土）午後2時～

場所：沼田市中央公民館4階工芸実習室

内容：廃油を使ったキャンドルづくり（講師：沼田市のゴミを考える会）

里山のめぐみを使ったリースづくり（講師：木づかい女史倶楽部協会）

対象：小学生以上の沼田市民

目標：20名の参加

実績：18名の参加

評価：B 目標に近い人数の参加があったことからB評価とした。参加者を対象にアンケートを取ったところ、満足度が高い結果であった。3年度継続して同内容のワークショップを開催してきたが、今後はより多くの市民に啓発が行えるよう、内容の変更も踏まえ検討する必要がある。

出前講座や広報、ホームページによる啓発

広報・ホームページによる啓発／環境課

内容：広報ぬまたにて省エネ行動の参考となる情報の発信を行った。また、直近の沼田市内全域の温室効果ガス排出量の算定を行い、その結果を市ホームページで公表した。

目標：市民の省エネ行動やライフスタイルの転換の参考となる情報の発信を行う。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）エコの実プランで算定対象となる市内全域の温室効果ガス排出量の算定を行い、その結果を公表し、市民へ現状の周知を行う。

実績：環境月間である6月に広報ぬまたにおいて、夏の節電行動に役立つ情報の発信を行った。エコの実プランで算定対象となる市内全域の温室効果ガス排出量について、算定可能な最新の年度（平成29年度）の算定を行い、結果をホームページにて公表した。

<参考> 平成29年度排出量（暫定値）：363,630t-CO₂（前年度比2.1%減）
（平成28年度排出量（確定値）：371,334t-CO₂）

評価：B 今年度は、特に電力使用量が増加する夏季の節電行動を促す情報発信を行った。より多くの市民に関心を持ってもらうため、周知方法や時期、内容については、適宜、変更や追加をしながら情報発信を行っていききたい。

再生可能エネルギーの活用推進（5-②）

太陽光、太陽熱利用の普及促進

太陽光、太陽熱利用の普及促進／環境課

内容：地球温暖化対策における地球環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及推進を図る観点から、太陽光発電・太陽熱利用及びその他再生可能エネルギー（地中熱ヒートポンプ、ペレットストーブ、蓄電池など）を補助対象とする事業を実施する。また、市有施設へ太陽光発電設備等設置事業を実施する。

目標：住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金 補助申請件数130件

（太陽光発電65件、太陽熱利用8件、エネファーム3件

蓄電池27件、HEMS20件、地中熱利用システム1件、ペレットストーブ6件）

実績：住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金 補助申請件数90件

（太陽光発電34件、太陽熱利用7件、エネファーム0件、

蓄電池34件、HEMS14件、地中熱利用システム0件、ペレットストーブ1件）

薄根小学校へ太陽光発電設備を設置した。

評価：C 補助実績については、太陽光発電が昨年同様年度途中で売電に係る手続きの受付が終了。増減については1件の減となった。他システムの前年対比は太陽熱利用、ペレットストーブが前年同数、蓄電池は22件の増加、HEMSが2件の減であった。総数は90件で20件の増であった。大きく増加した蓄電池以外は前年並みであったが、いずれのシステムも環境負荷の低減に貢献することから継続していききたい。市有施設への太陽光発電設備等導入として、薄根小学校へ太陽光発電設備及び蓄電池を設置した。（発電出力 21.096kW、蓄電池容量 16.8kWh）

小水力、マイクロ発電の導入検討

小水力、マイクロ発電の導入検討／環境課

内容：追貝平用水小水力発電用地測量業務委託、実施設計業務委託を実施する。平成25年度に実施した平川第一砂防堰堤小水力発電基本設計を踏まえ、導入の可能性を検証する。

目標：追貝平用水小水力発電用地測量業務及び実施設計業務により、小水力発電所建設に向けた準備を行う。平川第一砂防堰堤小水力発電の事業実施の可否について検討する。

実績：追貝平用水小水力発電用地測量業務については、年度内に終了しなかったため次年度繰越となった。実施設計業務については、実施しなかった。平川第一砂防堰堤小水力発電については、具体的に検討しなかった。

評価：D 追貝平用水小水力発電用地測量は地権者が不明な土地があったため業務が進まず、次年度に繰越すこととなったが、新年度に完了させることとする。実施設計については、より効果的、経済的な実施方法を検討するため、令和元年度には実施しなかったが、新年度には方針を決め実施することとした。平川第一砂防堰堤小水力発電については、追貝平用水小水力発電と重なる部分があるため、追貝平用水小水力発電が完了後、検討することとした。なお、他の場所での小水力発電事業の可能性については、引き続き調査検討を続けていきます。

小水力発電所／上下水道課

内容：自然エネルギーを活用した水力発電は、浄水施設の使用電気料の節減となり、水道事業経営に大きく貢献しているが、水力発電機器は更新時期を迎えており、日常管理と定期点検を実施し機能維持に努めた。施設見学者には、自然エネルギーを活用した発電施設として紹介した。

目標：浄水施設使用電力量の60%。

実績：収益換算額 3,178,991円 - 点検料 935,000円 = 実収益 2,243,991円

総使用電力 494,829kwh/年 水力発電電力 202,943kwh/年 使用電力割合 41.0%

評価：C きめ細かな運転管理に努めたが、使用電力の目標値を下回った。実収益についても、導水路改修工事に伴い取水量を抑えたためマイナスとなった。目標値の達成に向けて引き続き、きめ細かな運転管理に努め、機器等の日常点検を徹底する。

バイオマスの利活用

バイオマスの利活用／環境課

内容：住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金の中で木質ペレットストーブの設置補助を実施する。また、木質バイオマス（ペレットストーブ）等の公共施設への導入を検討する。

目標：○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金

目標補助申請件数（ペレットストーブ）・・・6件

木質バイオマス（ペレットストーブ）等の公共施設への導入を検討する。

実績：○住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金

補助申請件数（ペレットストーブ）・・・1件（前年同数）

環境フォーラム（沼田市保健福祉センターで開催）において、ペレットストーブの周知を実施した。木質バイオマス（ペレットストーブ）等の公共施設への導入実績はなし。

評価：C ペレットストーブの補助申請はあったが、その機能や性能、また、ペレットストーブ自体の認知度はまだ低いと思われる。普及には多くの人にペレットストーブを認知してもらうことが必要となる。そのためにも、公共施設への導入をひき続き検討していきたい。併せて、周知方法等についてもひき続き検討していきたい。

地域の特性を活かしたエネルギーの導入検討

地域の特性を活かしたエネルギーの導入検討／環境課

内容：平成28年度に策定した沼田市再生可能エネルギー導入方針に基づき、地域の特性にあったエネルギー資源を把握するとともに、その有効活用についての調査研究を進める。

目標：現在、実施している公共施設への太陽光発電設備等設置、計画している小水力発電施設の建設と併せ、様々な再生可能エネルギーの活用について調査検討を進める。

実績：新たに具体的に導入を検討するに至るものはなかった。

評価：C 現在、実施、計画している市有施設への太陽光発電設備の設置、小水力発電の推進等以外で、有望な再生可能エネルギーとして活用検討となるものはなかった。なお、市内民間事業者においてバイオマス発電所の設置が行われていることから、情報収集等を含め調査研究を継続して行きたい。

6 協働による環境像の実現

— 重点施策 —

市民・事業所・市の協働による環境問題への取り組み

環境問題に関する市民の役割、事業所の役割、市の役割を明確にし、三者が一体となり、かつ主体的に環境問題に取り組めるよう、情報の共有や組織づくりを進めます。

環境を保全する人づくり

講習会や研修会、自然観察会等を通し、率先して環境保全に取り組むリーダーを養成します。

環境活動団体との連携（6-①）

「ぬまた環境ネット」への加盟団体の拡大

「ぬまた環境ネット」への加盟団体の拡大／環境課

内容：ぬまた環境ネットの情報誌「ぬまた環境ネットだより～ぬまたの環～」を発行し、加盟団体の活動紹介や新規加盟団体の募集等を行った。市ホームページでも加盟団体の紹介と新規加盟団体の募集を掲載している。

目標：加盟団体の拡大または既存組織の強化

実績：令和元年度における新規加入団体はなし

評価：C 新規加入団体がいなかったためC評価とした。引き続き新規加入団体を募集する。会員数の減少等により存続が危ぶまれる既存組織もあり、組織の強化が課題である。

加盟団体相互の情報の共有化

「ぬまた環境ネット」加盟団体相互の情報の共有化／環境課

内容：加盟団体の代表者会議を開催し、加盟団体相互の情報交換を行った。

目標：加盟団体の代表者会議を2回開催する。

実績：加盟団体の代表者会議を2回開催した。

評価：B 代表者会議を計画どおり開催し、団体間で情報交換を行う機会を確保した。また、ぬまた環境ネットが年に一度発行する機関紙を通じて、各団体の活動内容を広く周知した。

加盟団体活動の支援

ぬまた環境ネットへの事業委託／環境課

内容：ブナの幼木移植、汚泥再生処理センター研修視察、下水道資源化工場研修視察、彩の国環境サービス研修視察、マイバックキャンペーン、夜空を仰ぐ環境学習会、ごったくまつり出展（2団体）、環境アドバイザー学習会、裂き折り教室、ソーラーバルーン作成教室、尾瀬高校ネイチャークラブ活動

目標：11事業（前年度実績）

実績：12事業

評価：B 前年度よりも実施事業数が増加した。各団体の主体的な活動によって、多くの市民が環境問題に関心を寄せる多様な機会が提供された。

高等学校との連携強化

高等学校との連携強化／環境課

内容：各種啓発イベントで連携することにより、啓発活動を効果的に行った。

目標：○利根実業高等学校との連携

環境フォーラムぬまたへの出展、緑のカーテンのゴーヤ苗の育成及び配布イベントの参加

○尾瀬高等学校との連携

環境フォーラムぬまたへの出展及び玉原高原におけるブナの幼木移植の参加

実績：○利根実業高等学校との連携

環境フォーラムぬまたへの出展、緑のカーテンのゴーヤ苗の育成及び配布イベントの参加

○尾瀬高等学校との連携

環境フォーラムぬまたへの出展及び玉原高原におけるブナの幼木移植の参加

評価：B 計画した事業で連携できたため、B評価とした。啓発効果が高いため、今後も継続して連携するものとする。

環境啓発イベント等の開催（6-②）

「環境フォーラムぬまた」の内容充実

環境フォーラムぬまた／環境課

内容：市内環境団体による出展により、来場者への環境啓発を行った。落語家の林家うん平氏を講師に招き、講演を行った。

目標：環境講演会：約65人 牛乳パックとトイレットペーパーの交換：トイレットペーパー811個、交換人数178人、牛乳パック240kg ランチセット販売数：103食

実績：環境講演会：約80人 牛乳パックとトイレットペーパーの交換：トイレットペーパー749個、交換人数169人、牛乳パック250kg ランチセット販売数：113食

評価：B 前年度実績数値とほぼ同程度であったのでB評価とした。環境講演会については、前回よりも人数が増加し、簡単に実践が可能な講演内容だったこともあり、全体的に満足度が高かった。今後も多くの市民に参加してもらうため、開催内容や周知方法を工夫する必要がある。

環境教育の推進（6-③）

家庭や事業所などでの環境教育の推進

親子エコ料理教室／環境課

内容：料理研究家の方による調理の実践

目標：4組以上の参加

実績：参加者4組10名

評価：B 目標としていた4組の参加を達成したため、B評価とした。開催内容や啓発手法について検討が必要である。

保育園、幼稚園、小中学校における環境教育の推進と充実

地球温暖化防止ポスター・標語・作文コンクール／環境課

内容：市民を対象とした地球温暖化防止に係るポスター・標語・作文のコンクールを行った。

12月2日（月）から12月15日（日）までの間、沼田市中央公民館で作品を展示し、12月14日（土）に表彰式を行った。

目標：前年度応募数 ポスター174 標語420 作文155

実績：今年度応募数 ポスター186 標語668 作文 44

評価：B 前年と比較し、ポスター・標語については応募数が増加したが、作文は減少したため、総合的に判断し、B評価とした。応募数の増加のために周知方法等の検討が必要である。

ふるさとの魚放流促進事業／農林課

内容：春には放流事業を行い、秋には釣り教室を実施した。

目標：放流…11校 釣り教室…11校 放流稚魚…約10,000匹

実績：放流…2校2園 釣り教室…2校2園 放流稚魚…約10,000匹

評価：C 市内全校を対象として本事業の呼びかけを行っているが、参加する学校の事情等により参加した学校は少ない。また、事業参加者の拡大に向け、新たに保育園・幼稚園にも呼びかけを行った。引き続き、参加できる学校・園が増えるよう呼びかけを行いたい。

尾瀬学校事業／学校教育課

内容：群馬県「尾瀬学校」補助金の活用により、市内各小中学校における環境教育の充実に向けた体験学習や尾瀬の自然見学が有意義に実施できるよう指導助言した。

目標：令和元年度計画 小学校：9校 367人、中学校：1校 22人

実績：令和元年度実績 小学校：9校 361人、中学校：1校 22人

評価：B 群馬県「尾瀬学校」に小学校9校（361人）、中学校1校（22人）が計画どおり参加し、環境教育の充実に向けた体験学習や尾瀬の自然見学を実施することができた。

みどりのカーテン等環境活動推進委託事業／学校教育課

内容：環境学習の一貫として、市内小中学校及び幼稚園において、朝顔等の蔓性の植物による学校（園）内の緑化による冷房効果を促進するとともに、児童・生徒・園児の環境教育

を推進した。

目標：みどりのカーテン設置の協力依頼を行う。

実績：令和元年度設置校（園） 小学校：2校／11校、中学校：3校／9校、

幼稚園：4園／4園

評価：C 小学校2校、中学校3校、幼稚園4園がみどりのカーテン等環境活動推進事業の推進に協力いただいた。実施学校（園）数は前年度と変わらないことから、それぞれの状況に応じた環境活動が実施できるように、幼稚園、小中学校に協力を依頼したい。

小中学校における環境教育の推進／学校教育課

内容：「環境教育全体計画」整備状況の確認指導を通して活動の目的を明確にし、総合的な学習時間、道徳、各教科等と関連付けた学習の推進を図った。市内小中学校及び幼稚園において、家庭や地域に協力を依頼し、資源回収を実施した。

目標：家庭や地域の協力の基に、資源回収を行うことにより環境教育の推進を図る。

実績：① アルミ缶回収 小学校：5 中学校：4 幼稚園：2

② 空き瓶回収 小学校：3 中学校：2 幼稚園：2

③ ペットボトル回収 小学校：3 中学校：1 幼稚園：1

④ 古紙・段ボール回収 小学校：3 中学校：4 幼稚園：2

⑤ 牛乳パック回収 小学校：2 中学校：1 幼稚園：1

⑥ その他回収（古着、布、廃油） 小学校：3 中学校：2 幼稚園：1

⑦ エコキャップ運動 小学校：7 中学校：5 幼稚園：0

⑧ ベルマーク運動 小学校：4 中学校：0 幼稚園：0

⑨ 通学路清掃 小学校：8 中学校：7 幼稚園：1

⑩ ボランティア活動の日の清掃活動 小学校：8 中学校：9 幼稚園：0

⑪ 共有林下草刈り 小学校：1 中学校：1 幼稚園：0

評価：B 家庭や地域の協力の基に、資源回収を行うことにより環境教育の推進を図ることができたと考えている。資源回収は環境教育の始まりであることから、今後は次のステップに進めるように取り組みを推進していきたい。

食育の推進

食育推進事業／子ども課

内容：6月の食育月間を中心に、公立保育園6園において食育の取り組みを実施した。ぬまた南保育園（野菜の苗植え、収穫、試食、カレーパーティー）、ぬまた東保育園（野菜の栽培、収穫、焼き芋大会等）、川田保育園（野菜の栽培、収穫試食）、白沢保育園（野菜の栽培、収穫試食、カレー作り、スイートポテト作り、干し芋作り、ピザ作り）、利根保育園（野菜の栽培、収穫、カレーパーティー、焼き芋大会等）、多那保育園（野菜の栽培、収穫試食）

目標：実施園・・・6園（全公立保育園）

実績：実施園・・・6園

評価：B いずれの園においても楽しみながら食育の取組みが行われ、家庭でも園児と保護者が食材や献立について関心を持つことができた。野菜の栽培を通して、畑で見つけた生き物など自然との関わりを深めたり、友達と共通の体験を通し喜びを共有することができた。

環境フォーラムぬまたへの参加／健康課

内容：【開催日】 令和元年6月30日（日）

【試食品】 ほうれん草とさつまいもの蒸しパン

【展示】 余った食材を利用した料理 「シチューをリメイク みそバター蒸し」「にんじんケーキ」「大根の皮とブロッコリーの茎できんぴら」「皮ごと芋けんぴ」

【パネルの展示】 無駄を省く「買い物」「料理」「片付け」のポイント

【レシピの配布】

目標：試食数・・・300食

実績：試食数・・・317食

評価：B 試食用として準備した個数は全て配布となり、来場者からの評判も良かった。配布していたレシピについても持ち帰ってくださる方がほとんどだった。料理の実物を見たり食べたりすることは、とてもよい指導媒体であり、今後も無駄のでない料理を紹介していきたい。無駄を省く「買い物」「料理」「片付け」のポイントについての認知度の高まりやレジ袋の削減によるエコバック使用などが広まりつつあると思われる。

緑の少年団の育成

緑の少年団育成事業／農林課

内容：緑の少年団による緑化研修での「緑豊かな地域づくり事業」及び緑の少年団活動に対する補助を行った。

目標：緑豊かな地域づくり事業 11校 緑の少年団活動費補助 11校

実績：緑豊かな地域づくり事業 4校 緑の少年団活動費補助 11校

評価：C 緑の少年団活動補助については、市内全校へ緑の少年団活動費を補助することにより学校内での緑化活動の推進が図られた。緑豊かな地域づくり事業については、市内全校に呼びかけているが、事業を実施した学校は4校であった。緑豊かな地域づくり事業は、学校が主体的に行う森林環境教育の研修会費用を補助するものであり、各学校とも年間の行事が過密となっている状況で参加校を増加させることは難しいが、引き続き呼びかけを行いたい。